

全日本民医連は、八月二三～二四日に第一回評議員会を開催し、次の方針を決定しました。傍線が(案)から変更した部分です。

第41期第1回評議員会 方針

2014年8月24日 全日本民医連第41期第1回評議員会

はじめに

今、戦争が平和か、戦後最大の岐路を迎えてます。七月一日、安倍内閣は閣議決定で憲法解釈を変更し、集団的自衛権の行使を容認し、日本を戦争する国に作り変えようと暴走しています。一方、世論は、集団的自衛権行使容認反対・解釈改憲反対が多数を占め、原発再稼働・消費税増税など主要な政策でも反対が上回り、平和と民主主義を守る国民の大好きなエネルギーが示されています。

四月二十四日には、四人の呼びかけ人は、戦争をしようとする国に向かって、「戦争をしようとする国に向かってはならない」「戦闘地域へ行ってはならない」という歯止めをなくして、全国から五〇〇〇人を超える医療・介護の仲間が国会を取り囲み、医療・介護総合法案を廃案まであと一歩のところまで追い込みました。

総会方針は、「『激突』の時代とは、戦争をしようとする国に向かってすすもうとしている厳しさはあるが、国民は望んでおらず、力を寄せ集めることができるなら前進の可能性を持った時代である」と提起しました。いのちの平等をより大切に

して、会後の半年間の活動を振り返り、情勢認識を共有し、総会方針の具体化へ向け、第二回評議員会までの重点課題を確認すること、②二〇一四年上期決算の承認、③四一期選挙管理委員の承認です。

I. 総会後の情勢と私たちの運動

支持率は、集団的自衛権行使容認の閣議決定後、急落しています。不支持率は第二次安倍内閣発足以来、初めて四〇%台に上昇しました。国会を解散して信を問う必要があるとの回答は六八%に及んでいます(七月一～二日 共同通信)。滋賀県知事選挙では、自民・公明が推した与党候補が敗北に追いつきました。

私たちは、「いのち」「憲法」「医療・介護」の三つのものさしで時代を見つめ、歴史を前にすすめていきます。

総会から六ヵ月、暴走政治と国民との矛盾は拡大し、安倍政権打倒の運動が、広がりはじめています。安倍内閣のめざす、日本を戦争する国にし、平和と人権、いのちをないがしろにする社会にするのか、多くの国民が望むいのちの平等を守り抜き、平和と人権の輝く国にするのか、この対決がより鮮明になった半年でした。

原発再稼働・輸出・消費税増税、社会保障解体など国民多数が反対している政策を強行してきた安倍内閣

の支持率は、集団的自衛権行使容認の閣議決定後、急落しています。不支持率は第二次安倍内閣発足以来、初めて四〇%台に上昇しました。国会を解散して信を問う必要があるとの回答は六八%に及んでいます(七月一～二日 共同通信)。滋賀県知事選挙では、自民・公明が推した与党候補が敗北に追いつきました。

私たちは、「いのち」「憲法」「医療・介護」の三つのものさしで時代を見つめ、歴史を前にすすめていきます。

安倍内閣は、集団的自衛権行使容認を柱とした「閣議決定」を行いつつ、海外で戦争する国へ道をひらく歴史

的暴挙に出ました。「武力行使をしてはならない」「戦闘地域へ行ってはならない」という歯止めをなくして、全国から五〇〇〇人を超える医療・介護の仲間が国会を取り囲み、医療・介護総合法案を廃案まであと一歩のところまで追い込みました。

総会方針は、「『激突』の時代と

は、戦争をしようとする国に向かってすすもうとしている厳しさはあるが、国民は望んでおらず、力を寄せ集めができるなら前進の可能性を持った時代である」と提起しました。いのちの平等をより大切に

して、会後の半年間の活動を振り返り、情勢認識を共有し、総会方針の具体化へ向け、第二回評議員会までの重点課題を確認すること、②二〇一四年上期決算の承認、③四一期選挙管理委員の承認です。

自衛隊は、憲法九条の「海外で武力行使はしてはならない」という歯止めのもと、六〇年間、他國の人を止めるのも、ひとりも殺さず、ひとりの戦死者も出することはありませんでした。今、安倍内閣は先人が世界とアジア、日本で何千万人が殺された戦争の反省の上に守ってきた戦後日本の在り方を否定し、「殺し、殺される」国に止めたのも、六〇年間、他國の人をひとりも殺さず、ひとりの戦死者も出することはありませんでした。今、

安倍内閣は世界から孤立

し、とりわけアジアの国々からは

「戦争国家宣言、侵略DNA復活」など強い批判と不安が拡大していま

す。国内でも憲法九条を改定すべき

改定すべきとの世論は、過半数を超えています。国会周辺は連日、抗議のデモと行動が続いている。特に

一〇代、二〇代の若者がツイッタ

ー、フェイスブックで行動を知り、

行動を起こしています。

安倍内閣は、集団的自衛権行使容

認を柱とした「閣議決定」を行いつつ、海外で戦争する国へ道をひらく歴史

的暴挙に出ました。「武力行使をしてはならない」「戦闘地域へ行ってはならない」という歯止めをなくして、全国から五〇〇〇人を超える医療・介護の仲間が国会を取り囲み、医療・介護総合法案を廃案まであと一歩のところまで追い込みました。

総会方針は、「『激突』の時代と

は、戦争をしようとする国に向かってすすもうとしている厳しさはあるが、国民は望んでおらず、力を寄せ集めができるなら前進の可能性を持った時代である」と提起しました。いのちの平等をより大切に

して、会後の半年間の活動を振り返り、情勢認識を共有し、総会方針の具体化へ向け、第二回評議員会までの重点課題を確認すること、②二〇一四年上期決算の承認、③四一期選挙管理委員の承認です。

自衛隊は、憲法九条の「海外で武力行使はしてはならない」という歯止めのもと、六〇年間、他國の人を止めたのも、六〇年間、他國の人をひとりも殺さず、ひとりの戦死者も出することはありませんでした。今、

安倍内閣は世界から孤立

し、とりわけアジアの国々からは

「戦争国家宣言、侵略DNA復活」など強い批判と不安が拡大していま

す。国内でも憲法九条を改定すべき

改定すべきとの世論は、過半数を超えています。国会周辺は連日、抗議のデモと行動が続いている。特に

一〇代、二〇代の若者がツイッタ

ー、フェイスブックで行動を知り、

行動を起こしています。

安倍内閣は、集団的自衛権行使容

認を柱とした「閣議決定」を行いつつ、海外で戦争する国へ道をひらく歴史

的暴挙に出ました。「武力行使をしてはならない」「戦闘地域へ行ってはならない」という歯止めをなくして、全国から五〇〇〇人を超える医療・介護の仲間が国会を取り囲み、医療・介護総合法案を廃案まであと一歩のところまで追い込みました。

総会方針は、「『激突』の時代と

は、戦争をしようとする国に向かってすすもうとしている厳しさはあるが、国民は望んでおらず、力を寄せ集めができるなら前進の可能性を持った時代である」と提起しました。いのちの平等をより大切に

して、会後の半年間の活動を振り返り、情勢認識を共有し、総会方針の具体化へ向け、第二回評議員会までの重点課題を確認すること、②二〇一四年上期決算の承認、③四一期選挙管理委員の承認です。

自衛隊は、憲法九条の「海外で武力行使はしてはならない」という歯止めのもと、六〇年間、他國の人を止めたのも、六〇年間、他國の人をひとりも殺さず、ひとりの戦死者も出することはありませんでした。今、

安倍内閣は世界から孤立

し、とりわけアジアの国々からは

「戦争国家宣言、侵略DNA復活」など強い批判と不安が拡大していま

す。国内でも憲法九条を改定すべき

改定すべきとの世論は、過半数を超えています。国会周辺は連日、抗議のデモと行動が続いている。特に

一〇代、二〇代の若者がツイッタ

ー、フェイスブックで行動を知り、

行動を起こしています。

安倍内閣は、集団的自衛権行使容

認を柱とした「閣議決定」を行いつつ、海外で戦争する国へ道をひらく歴史

的暴挙に出ました。「武力行使をしてはならない」「戦闘地域へ行ってはならない」という歯止めをなくして、全国から五〇〇〇人を超える医療・介護の仲間が国会を取り囲み、医療・介護総合法案を廃案まであと一歩のところまで追い込みました。

総会方針は、「『激突』の時代と

は、戦争をしようとする国に向かってすすもうとしている厳しさはあるが、国民は望んでおらず、力を寄せ集めができるなら前進の可能性を持った時代である」と提起しました。いのちの平等をより大切に

して、会後の半年間の活動を振り返り、情勢認識を共有し、総会方針の具体化へ向け、第二回評議員会までの重点課題を確認すること、②二〇一四年上期決算の承認、③四一期選挙管理委員の承認です。

自衛隊は、憲法九条の「海外で武力行使はしてはならない」という歯止めのもと、六〇年間、他國の人を止めたのも、六〇年間、他國の人をひとりも殺さず、ひとりの戦死者も出することはありませんでした。今、

安倍内閣は世界から孤立

し、とりわけアジアの国々からは

「戦争国家宣言、侵略DNA復活」など強い批判と不安が拡大していま

す。国内でも憲法九条を改定すべき

改定すべきとの世論は、過半数を超えています。国会周辺は連日、抗議のデモと行動が続いている。特に

一〇代、二〇代の若者がツイッタ

ー、フェイスブックで行動を知り、

行動を起こしています。

安倍内閣は、集団的自衛権行使容

認を柱とした「閣議決定」を行いつつ、海外で戦争する国へ道をひらく歴史

的暴挙に出ました。「武力行使をしてはならない」「戦闘地域へ行ってはならない」という歯止めをなくして、全国から五〇〇〇人を超える医療・介護の仲間が国会を取り囲み、医療・介護総合法案を廃案まであと一歩のところまで追い込みました。

総会方針は、「『激突』の時代と

は、戦争をしようとする国に向かってすすもうとしている厳しさはあるが、国民は望んでおらず、力を寄せ集めができるなら前進の可能性を持った時代である」と提起しました。いのちの平等をより大切に

して、会後の半年間の活動を振り返り、情勢認識を共有し、総会方針の具体化へ向け、第二回評議員会までの重点課題を確認すること、②二〇一四年上期決算の承認、③四一期選挙管理委員の承認です。

自衛隊は、憲法九条の「海外で武力行使はしてはならない」という歯止めのもと、六〇年間、他國の人を止めたのも、六〇年間、他國の人をひとりも殺さず、ひとりの戦死者も出することはありませんでした。今、

安倍内閣は世界から孤立

し、とりわけアジアの国々からは

「戦争国家宣言、侵略DNA復活」など強い批判と不安が拡大していま

す。国内でも憲法九条を改定すべき

改定すべきとの世論は、過半数を超えています。国会周辺は連日、抗議のデモと行動が続いている。特に

一〇代、二〇代の若者がツイッタ

ー、フェイスブックで行動を知り、

行動を起こしています。

安倍内閣は、集団的自衛権行使容

認を柱とした「閣議決定」を行いつつ、海外で戦争する国へ道をひらく歴史

的暴挙に出ました。「武力行使をしてはならない」「戦闘地域へ行ってはならない」という歯止めをなくして、全国から五〇〇〇人を超える医療・介護の仲間が国会を取り囲み、医療・介護総合法案を廃案まであと一歩のところまで追い込みました。

総会方針は、「『激突』の時代と

は、戦争をしようとする国に向かってすすもうとしている厳しさはあるが、国民は望んでおらず、力を寄せ集めができるなら前進の可能性を持った時代である」と提起しました。いのちの平等をより大切に

して、会後の半年間の活動を振り返り、情勢認識を共有し、総会方針の具体化へ向け、第二回評議員会までの重点課題を確認すること、②二〇一四年上期決算の承認、③四一期選挙管理委員の承認です。

自衛隊は、憲法九条の「海外で武力行使はしてはならない」という歯止めのもと、六〇年間、他國の人を止めたのも、六〇年間、他國の人をひとりも殺さず、ひとりの戦死者も出することはありませんでした。今、

安倍内閣は世界から孤立

し、とりわけアジアの国々からは

「戦争国家宣言、侵略DNA復活」など強い批判と不安が拡大していま

す。国内でも憲法九条を改定すべき

改定すべきとの世論は、過半数を超えています。国会周辺は連日、抗議のデモと行動が続いている。特に

一〇代、二〇代の若者がツイッタ

ー、フェイスブックで行動を知り、

行動を起こしています。

安倍内閣は、集団的自衛権行使容

認を柱とした「閣議決定」を行いつつ、海外で戦争する国へ道をひらく歴史

的暴挙に出ました。「武力行使をしてはならない」「戦闘地域へ行ってはならない」という歯止めをなくして、全国から五〇〇〇人を超える医療・介護の仲間が国会を取り囲み、医療・介護総合法案を廃案まであと一歩のところまで追い込みました。

総会方針は、「『激突』の時代と

は、戦争をしようとする国に向かってすすもうとしている厳しさはあるが、国民は望んでおらず、力を寄せ集めができるなら前進の可能性を持った時代である」と提起しました。いのちの平等をより大切に

して、会後の半年間の活動を振り返り、情勢認識を共有し、総会方針の具体化へ向け、第二回評議員会までの重点課題を確認すること、②二〇一四年上期決算の承認、③四一期選挙管理委員の承認です。

自衛隊は、憲法九条の「海外で武力行使はしてはならない」という歯止めのもと、六〇年間、他國の人を止めたのも、六〇年間、他國の人をひとりも殺さず、ひとりの戦死者も出することはありませんでした。今、

安倍内閣は世界から孤立

し、とりわけアジアの国々からは

が厚生労働省の調査で明らかになりました。生活が大変苦しい、やや苦しいと答えた世帯は、子どものいる世帯で六五・九%、母子世帯で八四・八%となっています。老老介護の世帯は五一・二%と過半数を超える世帯は過去最多の四割に及ぶなっています。国民生活にはいつそうの格差と貧困が拡大しています。その上、四月から消費税が八%に引き上げられ、八兆円の負担増が暮らしを直撃しています。増税は社会保障のためとの大キャンペーンを張り、国家あげてウソをつき貧困に苦しむ国民生活をささえ社会保障を破壊しています。来年の消費税一〇%への引き上げは中止しかありません。

二〇一三年国保等経済的事由による手遅れ死事例調査では、二三県

から五六の事例が寄せられました

が、六五歳以下の働く年齢層で無保険もしくは資格証明書が五六%、無職か非正規雇用が八〇%など、格差と貧困の拡大がいのちを奪う現実が突きつけられました。調査開始から八年、把握されただけで二九〇人が経済的理由で十分な医療を受けられずいのちを落としています。生活保護の引き下げが強行される中、長野県民医連が独自にとりくんだ生活保護実態調査では、一二四人の調査協力が得られ、三二%が食事一日二回、三六%が入浴週二回など本当に厳しい実態が報告されています。

大震災から三年を過ぎた今も、二五万人が避難生活を余儀なくされ、うち二三万四〇〇人が仮設住宅等で暮らざざるを得ない現実は看過できません。長引く仮設住宅での生活は被災者の心身に影響を与え、被災地での震災関連自殺も増えています。沿岸部では被災の程度による経済格差が生まれ、子どもの学力格差や健康格差が危惧されています。これが、安倍政権の「自己責任による社会保障」の実態です。憲法二五条

の停止が国富の喪失につながるといいう他の技術と違った「原子力発電

に内在する本質的な危険」、(3)原発

事故が発生すると拡大していくこと

は、アメリカを訪問し、ニューヨー

のある日本で許されるものではありません。

医療・介護総合法案廃止へ向け、

全国の介護の仲間が調査した要支援

一・二の利用者の訪問介護、通所介

護利用の実態調査などを国会議員と

世論に届け、国会の審議を変えてき

ました。私たちには、現場から事実

を調査し、まとめ、告発し、世論を

動かす力があります。一層力を發揮

し、格差と貧困の拡大を許さない運

動を広げていきましょう。

長崎・五島ふれあい診療所が無料

低額診療事業の届け出を行い、受理

される見込みです。診療所は「生保

及び減免者の延数が取扱い患者の総

延数の一〇%以上」という無低診事

業実施の基準とされている数には届

いていませんが、生活保護実態調査

などを示すとともに「困っている人

に平等に医療をというのが私たちの立場」と医民連綱領を説明し受理さ

れています。北海道の東神楽町では、共同組織と地域の運動の力で全

国で五番目の保険薬局負担金への助

成制度を実現しました。各地でさら

に挑戦をすすめましょう。

全国で一基の原発も動いていない

夏を迎える。しかも電力の予備

率は三%を超え、エネルギーは足り

ています。脱原発の世論は八〇%を

下回ません。原発ゼロの日本を実現していくために、再稼働を許さ

ず、エネルギー政策の転換をめざす

국민運動をすすめていきましょう。

アメリカでは避難計画が作れない

原発は廃炉が常識です。しかし日本

は、避難計画すら立てない川内原発

の再稼働を優先させようとしており、論外です。再稼働が予定されて

いるすべての地域で共同の運動をすすめましょう。

全国で一基の原発も動いていない

夏を迎える。しかも電力の予備

率は三%を超え、エネルギーは足り

ています。脱原発の世論は八〇%を

下回ません。原発ゼロの日本を実現していくために、再稼働を許さ

ず、エネルギー政策の転換をめざす

国民運動をすすめていきましょう。

一月一六日投票の沖縄県知事選挙で、建設で建白書(※)の立場に立つ知事

を実現することは、辺野古の新基地建設中止の最大の力です。また、暴走する安倍内閣を挫折させ、潮目を変えることができる全国的な課題です。

沖縄民医連からの支援要請を受け、理事会は全力支援を決定しました。主な点は、(1)ひとりひとりが生存し生活し幸福を追求する権利である人格権が、すべての法において最高の価値を持ち、原発の稼働は経済活動に過ぎず、憲法上は人格権より劣位におかれること、(2)いったん事故が発生すると拡大していくこと

が、その結果として(3)原発の稼働が、資源の喪失につながるとい

ます。一部の自治体では国保や戸籍を扱う業務の全面外部委託、地域包括

ア計画作成の全面外部委託など自治体業務のアウトソーシングなど、株式会社化ともとれる事態がすんでいます。いのちより経済・儲けを優

先する新自由主義的な国、自治体づくりの流れを許さない運動がますます大切です。国内外の団体、個人との共同を積極的にすすめていきま

す。

人権、いのちが大切にされるもうひとつの日本を提起した「人権とし

ての医療・介護保障めざす提言」が輝くときです。学習を進め、シンポジウム、他団体との懇談を全員で実

施し、展望を広げましょう。

II. 総会後のとりくみの特徴

〈1〉 総会方針学習

月間

〈2〉 原発ゼロの日本をめざして

〈3〉 辺野古新基地建設を許さず、建白書の実現へ向けてたたかいを

〈4〉 民医連の「提言」シンポ

〈5〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈6〉 診療報酬改定の特徴と消費税引き上げの影響、経営課題

〈7〉 診療報酬改定の再編とあわせ、在宅復帰率の設定の影響、経営課題

〈8〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈9〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈10〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈11〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈12〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈13〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈14〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈15〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈16〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈17〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈18〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈19〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈20〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈21〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈22〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈23〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈24〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈25〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈26〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈27〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈28〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈29〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈30〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈31〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈32〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈33〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈34〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈35〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈36〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈37〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈38〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈39〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈40〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈41〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈42〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈43〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈44〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈45〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈46〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈47〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈48〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈49〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈50〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈51〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈52〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈53〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈54〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈55〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈56〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈57〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈58〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈59〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈60〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈61〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈62〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈63〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈64〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈65〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈66〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈67〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈68〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

〈69〉 地域包括ケア時代における民医連病院の変革と創造

2014年9月15日

体との共同で、診療報酬の再改定、医療・介護の改悪、増税をストップさせるたたかいを強めましょう。

県連・地協の経営委員会の役割は極めて重要です。「県連及び地協の経営委員会(ニーマム)」を徹底し、全日本医連とともに知恵を出し合い、必要な援助や全国的な経験や教訓を活かし、総力をあげます。

当面、地域の医療機関を訪問し、地域医療を守るためにそれぞれの役割は何かなど、一緒に議論していくこと、県連・地協全体としてどのように戦略を描いていくのか、民医連病院をどのように展開していくのかを、しっかりと議論していくこと、「医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度」新基金に対して、県連・法人で要求を出していくことなどにとりくみます。

経営改善を実現しました。全日本医連第六回理事会で対策委員会のまとめを受け、任務終了を確認しました。
高知医療生協は二〇一四年二月理事会で「経営再建に向けたとりくみの教訓と課題」を確認し、六月の高知医療生協総代会では中長期経営計画を決定し、その具体化をすすめています。
高知医療生協の直面した危機との打開のとりくみには、他の加盟事業所・法人にも共通する教訓が含まれています。経営環境が厳しい中、経営危機と再建の教訓を学び、生かしていきましょう。

III. 第2回評議員会へ向け、 学習を強め、総会方針の実践を

双葉町から委託された三九歳以下の甲状腺エコー検診は、二〇一四年度も継続して契約を結びました。さらに浪江町からの要請も受け、委託契約を結びました。原発事故が発生以来、放射能汚染被害と正面から向き合い、被災者の立場で実践している民医連への信頼と期待の広がりです。日本原水協の要請に基づき、水爆実験が行われたロンガラップ島の住民健診に協力してきました。

国連経済社会理事会（E C O S O C）のN G O 協議資格取得の申請を五月三〇日に行い、受理されました。審査を経て二〇一五年七月には結果が出ます。積極的に国連の場で提言が行えるよう運動を蓄積しています。

また、H P H 国際カンファレンスがバルセロナで開催され、民医連加盟事業所は過去最高の参加者と演題の発表（二九人、二〇演題）を行い、住民主体のヘルスプロモーションを発信し国際交流を深めました。

達成し、前回を大きく上回る代表を国連へ送りましょう。

新たな原爆症認定訴訟（ノーモア・ヒバクシャ訴訟）の支援、ノーモア・ミナマタ第二次国賠訴訟を支える水俣病検診を全国の力で成功させましょう。

②福島支援連帯、原発ゼロの運動に大きくとりくみ、再稼働を許さない世論を広げよう

全国から福島県民医連への医師等の支援は三年目を迎え、現地への激励となっています。原発事故被害者の健康と生活を守るとりくみ、全国のすべての避難者、被災者に寄り添う活動を各県でさらに強めていきます。双葉町、浪江町の委託検診、福島県民医連への連帯・支援、原発労働者の健康管理、相談活動、現状把握、様々なとりくみを通じて被ばく問題に関わる医師の養成を意識的に追求していきます。マスコミが意図して報道しなくなる中、放置すれば民医連の中でも原発事故に対する意識は薄れます。鍵は、福島の現実を私たちが見続けることです。東京民医連、沖縄民医連等が現地に赴き意識的に現地を自分の目でみると、そして発信することを継続していくます。全日本民医連として福島県民医連と協力して、現地視察、職員・共同組織、被害者との交流・連帯などにとりくみます。

原発再稼働を許さないたかいは、正念場を迎えます。すべての原発の再稼働、新設を許さない運動をしっかりとすすめていきましょう。大飯原発の福井地裁判決を学び、確信と運動を広げる力としていきましょう。

③医療・介護総合法の実施中止、人権が保障される医療・介護・社会保障を守り抜く運動を地域から強めよう

医療・介護総合法の成立によって医療難民、介護難民など深刻な事態が広がることが予測されます。改悪

内容をしっかりと学び、入院給食の負担増など患者負担のさらなる引き上げや、介護保険の改悪がこのまま実施されれば利用者・家族にどのような困難が生じるか、具体的な事例に基づいて明らかにし発信し、地域に知らせ、制度改悪の実施中止を求める声を大きく広げていきましょう。

二〇一四年国保等経済的事由による手遅れ死亡事例調査は全県集約をめざし準備しましょう。

第一回評議員会を受けて、県連社保委員長会議と介護分野のたたかいを意思統一する全国会議を開催します。医療費抑制の仕組みづくりである国保の都道府県化や病床機能報告制度、地域医療ビジョン作成、「改正」介護保険法を具体的に推進するのは自治体であり、国へ向かた運動とともに、自治体や地域が「主戦場」になります。県連を軸に、これまでの連携をさらに広げ、他の医療・介護の団体と共に「介護保険の改悪実施中止を求める○○県民の会」、「医療・介護の充実を求める○○府民の会」なども立ち上げ運動を強めていきましょう。

医療・介護総合法と診療報酬の改定では、史上初めて病棟の看護基準が実質的に引き下げられ、看護体制が医療提供体制縮小の道具とされました。断じて許されません。慢性期でも、高度急性期でも国の責任で看護体制を手厚くすることが必要です。国民のいのちを守るために、看護を良くする国民的な運動があらためて求められます。

正」法の実施中止を重ねて求めるとともに、参院厚労委員会での「附帯決議」などを足がかりにしながら、国に対して、制度の適切な運用や改善、必要な財政保障を求めるなど、利用者・高齢者の実態に即した内容に変えざるとりくみが必要です。来春に向けて、各自治体の第六期介護保険事業計画の策定が本格化します。政府は通常の三カ年の計画にとどめずに、二〇二五年に向けた「地域包括ケア計画」として策定するように指導しています。地域社保協とも連携しながら、地域の実態や要求を計画に反映するよう自治体に求めています。

介護報酬二〇一五年改定、介護職員の処遇改善が今後の介護ウエーブの大きなテーマとなります。介護報酬の改定を待つことなく、国の責務による介護職員の処遇改善策を求めます。

七月から、改悪生活保護法が施行されました。保護申請手続きの厳格化、親族の扶養義務の強化など生存権を侵害する仕組みが盛り込まれています。運動の広がりの中、厚生労働省は、「運用はこれまでと変わらない」と述べました。しかし大阪や香川など少なくない自治体で資産調査の強要や打ち切りなど懸念される運動を強め、生活保護法制度を拡充する運動をすすめています。

医療の市場化をめざす混合診療解禁の流れに対し、国民皆保険制度を守り抜く一点での医療界の共同を広げていきます。医療機関にも患者にも消費税の負担をかけない運動を強めていきます。

「いのちを守る・憲法をいかす国民大集会」が予定されています。過去にない規模で成功させましょう。

一〇一月にとりくむ今年の共

同組織拡大強化月間は特別に重要なとります。たかう月間として成功させます。月間目標は、構成員八万、『いつも元気』は五〇〇〇部の純増です。

来春には統一地方選挙が実施されます。安倍政権の暴走ストップと無差別平等の地域包括ケア、まちづくりの課題を大きな争点に押しあげ、いのちと人権が輝く地域づくりの要実現のため全力でたたかいましょう。

さにこだわった医療、介護の実践、職員養成など今後二年間の方針を全

て、すべての職員、共同組織の仲間

が現在の情勢認識を共有し、時代を見据えたところが重要です。時代を

見据えたところが重要です。時代を

見据えたところが重要です。時代を